標題

日本籍船以外の危険物運搬適合証書の記載事項修正

ClassNK テクニカル インフォメーション

No. TEC-0612 発行日 2004 年 12 月 8 日

各位

弊会ではこれまで、SOLAS II-2 章第 19 規則および MSC / Circ. 1027 に基づき、Class 5.2 貨物(有機過酸化物)を甲板下または閉囲されたロールオン・ロールオフ区域にも積載可能としていました。

しかしながら、IMDG Code 7.1章の7.1.1.2.4. 項により Class 5.2貨物の積載場所は暴露甲板上に限定されており、甲板下または閉囲区域の積載は禁止されています。

本年9月末に開催された IMO DSC 小委員会(DSC 9)において本件が検討され、今後、DG 証書を 更新または書換を行う際に、Appendix の Class 5.2 に関する記載修正を行うことが合意されました。

今後、弊会では、DG 証書の Appendix において貨物倉(Cargo hold(s))欄に Class 5.2 が"X"(積載可能)と記載されているすべての証書については、"一"(積載不可)とするよう、書替えまたは更新時の本証書発行時点で本部担当部門(船級部)において修正を行うことといたしましたのでお知らせいたします。

上記の通りClass 5.2貨物は甲板下または閉囲されたロールオン・ロールオフ区域には積載できませんのでご注意ください。

日本籍船については、別途お知らせいたします。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会(ClassNK)

本部 管理センター 材料艤装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2020 Fax: 03-5226-2057 E-mail: eqd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。